

御案内

令和5年12月14日
消 防 庁

「リチウムイオン蓄電池に係る危険物規制に関する検討会」（第2回）の開催について

1 日 時

令和5年12月20日（水）10時00分から12時00分まで

2 場 所

東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省消防庁（合同庁舎第2号館）第1会議室（3階）

3 議 題（予定）

- (1) 自動車工場等の実態調査結果等について
- (2) 工場等におけるリチウムイオン蓄電池に関する危険物規制について
- (3) その他

4 傍聴（冒頭のみ）の申込みについて

本検討会は非公開といたします。ただし、対面に限り冒頭のみ傍聴が可能です。

傍聴（冒頭のみ）を希望される方は、別紙に記載の方法により申込みをお願いします。

5 その他

検討会終了後、上記2の会議室前において、消防庁危険物保安室長のブリーフィングを実施する予定です。

<問い合わせ先>

総務省消防庁 危険物保安室

千葉、北中、瀬濤、日下、渥美

TEL：03-5253-7524（直通）

E-mail：fdma.hoanshitsu@soumu.go.jp

傍聴に係る諸注意事項

傍聴を希望される方は、令和5年12月19日（火）15時00分までに、Eメールにて傍聴希望連絡先あてに申込みをお願いします。

<傍聴希望連絡先> E-mail:fdma.hoanshitsu@soumu.go.jp

1 傍聴申込み方法

Eメールでの申込みは、件名及び本文に次の内容を明記してください。

- (1) 件名 「傍聴申込」リチウムイオン蓄電池に係る危険物規制に関する検討会
- (2) 会議名 「リチウムイオン蓄電池に係る危険物規制に関する検討会」（第2回）
- (3) 氏名 氏名（フリガナ）
- (4) 職業 勤務先及び役職
- (5) 連絡先 Eメールアドレス、電話番号

2 傍聴（冒頭のみ）にあたっての留意事項

- (1) 傍聴（冒頭のみ）は会議室における傍聴（カメラ撮影可）のみとなります。冒頭部分が終了しましたら係員の指示により速やかに退出してください。
- (2) 申込期限の超過後に申込みいただいた場合、傍聴をお断りさせていただく場合がございます。
- (3) 傍聴（冒頭のみ）にあたっては、次の留意事項をお守りください。お守りいただけない場合は、退出していただくことがあります。
 - ア 静粛に傍聴し、喧噪にわたる行為は行わないようお願いします。
 - イ 会議開始5分前までに御準備をお願いします。
 - ウ その他、消防庁職員の指示に従うようお願いします。